

平成30年6月22日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

産業建設常任委員会委員長 野原 恵子

産業建設常任委員会報告書

平成30年6月7日本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

1 委員会開催日

平成30年6月7日（1日間）

2 審査事件

陳情第8号 「2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」の提出を
求める陳情書

3 陳情の趣旨

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア（働く貧困層）解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものです。

道内で働く者の暮らしは依然として厳しく、2017年の実質賃金も0.2%減となっています。特に、年収200万円以下のいわゆるワーキングプアと呼ばれる労働者は、道内でも43万人と、給与所得者の26%に達しています。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、ひいては北海道経済の停滞を招くことにつながりかねません。

よって、「できる限り早期に全国最低800円を確保」、「2020年までに全国平均1,000円を目指す」という目標を掲げた「雇用戦略対話合意」や「経済財政運営と改革の基本方針」、「未来投資戦略」、「ニッポン一億総活躍プラン」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給（時間額958円）を下回らない水準まで引き上げることや、その引き上げには、厚生労働省のキャリアアップ助成金を有効に活用し、

中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策を図ることが必要です。

以上の趣旨から、意見書の提出を求めるものです。

4 審査の経過

審査にあたっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。